

がんばれ大阪の企業

なにわの 環境経営かわら版

大阪市環境経営推進協議会 第37号 平成29年1月

Osaka City Promotion Council of Environmental Management

平成28年度 第1回セミナー

『環境マネジメントシステムと環境法規等』

《ISO14001 改訂解説、労安法リスクアセスメント、エコアクション21》

8月26日（金）午後2時からあべのルシアス12F第1会議室において、平成28年度第1回セミナーが行われました。（参加40名）

- 講演 「ISO14001：2015年度版 改訂規格のポイント解説」
エコテクノ インテリジェンス代表 内藤 正巳氏

ISO14001の2015年度版対応の移行期間に入りました。規格の改正ポイントをわかりやすく説明するとともに、環境管理者や事務局が移行作業に伴って必要となる主な重要ポイントを講義いただきました。主な考え方は「事業プロセスへの統合」という概念で、顧客要求事項に対応するために製品サービス実現プロセス、マネジメントプロセス、支援プロセスの中で環境配慮を実践し、従来の運用レベルから戦略レベルへのEMSを構築できる改定となっています。また、リスクと機会への対応やライフサイクル思考など環境戦略経営の要素も組み入れられています。



セミナー風景

- 講演 「化学物質のリスクアセスメント」
厚労省委託ラベル・SDS活用事業訪問指導員 中野 政男氏

平成28年6月1日に労働安全衛生法が改正され、事業者が化学物質のリスクアセスメントを行うことが義務化されました。化学物質による事故や疾病を防止するために、化学物質を扱うすべての事業者が対象で、GHSラベルやSDSを活用する手法について、また無料で受けられる専門家訪問支援制度について紹介していただきました。化学物質管理はハザード管理からリスク管理へと移行し、化学物質のリスクアセスメントや低減措置の実施は、量にかかわらず、製造又は取り扱うすべての事業者が適用され、その結果を関係作業員に常時掲示するなどして周知することが求められています。事故や疾病の予防にリスク評価されることが重要です。



内藤正巳氏



中野政男氏

- 講演 「エコアクション21制度と順守すべき環境関連法規」
大阪環境カウンセラー協会 副理事長 飯田 哲也氏



飯田哲也氏

5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に織り込まれたエコアクション21（EA21）の概要及び補助金による認証登録プログラムの紹介とともに、環境関連法規について、事業者が守らねばならない環境法令にはどのようなものがあるかをわかりやすく解説していただきました。中小企業の環境経営とはどんな考え方なのか、なぜ、環境経営は必要なのか、最近の温暖化対策や社会的ニーズから中小企業が取り組めるマネジメントシステムとしてのEA21の概要を説明していただき、法規制についてはEA21のひな型文書を例に取り組むべき環境関連法規制について説明していただきました。